

Asia Medical Massage
Instructors Network

第1回AMINベトナム講習会
報告書

期間:平成19年2月28日~3月1日

AMIN推進委員会担当者名

坂井友実

派遣者名

1	坂井友実(AMIN推進委員会)	
2	野口栄太郎(筑波技術大学)	
3	藤井亮輔(AMIN推進委員会)	
4	喜多嶋毅(BMIN)	
5	武藤実樹(BMIN)	
6	櫻田恵里(AMIN事務局)	
7	齊藤竹延(AMIN事務局)	

開催時期

2008年2月26日～3月1日

開催地ベトナム(ハノイ)

名称: Training and Rehabilitation Center for the Blind(TRCB)
 住所: No.287-Trung Kinh-Yen Hoa-Cau Giay-Hanoi-Vietnam
 TEL: +84-4782-0971
 FAX: +84-4936-0279
 E-mail: minhtruongxuan@gmail.com

現地主催団体名

Training and Rehabilitation Center for the Blind (TRCB)
 (盲人機能回復訓練センター)

通訳者(ベトナム語-日本語)

	氏名	性別	所属
1	PHAM THI THU THUY ファン ティ チュ トウイ	女	ハノイ
2	VU THUY ブー トウイ	女	ホーチミン
3	DANG THI PHUONG MAI ダン ティ フォン マイ	女	ホーチミン
4	NGUYEN THI THUY HANG グイエン ティ トウイ ハン	女	ホーチミン
5	PHAM THI THU TRANG ファン ティ チュ タン		ハノイ

ベトナムスタッフ

	氏名	性別	所属
1	DINH THI QUYNH TRANG ディン ティ クエン チャン	女	盲人回復訓練センター (TRCB)
2	PHAN THANH HAI ファン タン ハイ	男	盲人回復訓練センター (TRCB)
3	PHAM THI YEN ファン ティ イエン	女	盲人回復訓練センター (TRCB)
4	DINH THI TAI ディン ティ タイ	女	盲人回復訓練センター (TRCB)

協力団体名

労働部(職業訓練局)
 ベトナム盲人協会
 ベトナム伝統的医療学院

視察・訪問先(講習会班)

ハタイにあるマッサージセンター
 HaiDuong盲人協会のマッサージセンター

AMIN移動方法

空港～ホテル: 車(TRCBの準備)
 ホテル～講習会会場: 車(TRCBの準備)
 視察: 車(TRCBの準備)

開会式・閉会式の挨拶人

	氏名	性別	所属
1	CAO VAN THANH カオ バン タン	男	ベトナム盲人協会
2	労働部(職業訓練局)代表		労働部(職業訓練局)
3	ベトナム伝統的医療学院の代表		ベトナム伝統的医療学院
4	PHAM XUAN TRUONG ファン スアン ツオン	男	盲人回復訓練センター (TRCB)

受講参加予定者

	氏名	性別	視力障害	マッサージ歴	指導者歴	所属
1	DINH THE VUONG ディン テー フォン	男	強度弱視	2006年～	2006年～	NinhBinh盲人協会
2	DANG DUY TAN ダン ツイ ツァン	男	強度弱視	1999年～	2004年～	HaiDuong盲人協会
3	PHAM VAN TUAN ファン バン ツァン	男	全盲	1999年～	2006年～	HaiDuong盲人協会
4	DO VAN LY ドー バン リー	男	全盲	2004年～	2005年～	ThanhHoa盲人協会
5	LE THI NUNG レー ティ ニョン					
6	TRAN LE THONG チャン レー トン	男	強度弱視	2007年1月～	2007年8月～	HaTinh盲人協会
7	PHAM THI LAM ファン ティ ラン	女	強度弱視	2002年～	2004年～	ThanhBinh盲人協会
8	NGUYEN TIEN PHUONG グイエン チェン フォン	男	強度弱視	2004年～		ThanhBinh盲人協会
9	LE VAN TUNG レー バン ツン	男	強度弱視	2006年～	2006年～	VinhPhuc盲人協会
10	DAO XUAN DAT ダオ スオン ダット	男	全盲	2004年～	2007年～	HaTay盲人協会
11	PHAM THI MY LAI ファン ティ ミー ライ	女	全盲	2006年～		Hue盲人協会
12	PHAN TRUNG THUC ファン チュン トウク	男	強度弱視	2004年～	2005年～	Hue盲人協会
13	DO NHU TUAN ドー ヌー ツァン	男	全盲	2000年～	2001年～	盲人回復訓練センター (TRCB)
14	PHAM XUAN TRUONG ファン スアン ツオン	男	全盲	2002年～	2003年～	盲人回復訓練センター (TRCB)
15	DO THI CHIEN ドー ティ チェン	女	全盲	2002年～	2003年～	盲人回復訓練センター (TRCB)
16	DAO ANH HOANG タオ アン ホアン	男	晴眼	2002年～		ベトナム伝統的医療学院 THAI NGUYEN省

ハノイ海外講習会予定表

講習会班(坂井、野口、喜多嶋、武藤、櫻田)		視察班(藤井、齊藤)
2008/2/25(月)	第1日目	
18:10(発)~22:30(着)	成田ーハノイ	6名 TRCBの車
2008/2/26(火)	第2日目	
08:30~12:00	全体打合せ	
12:00~13:00	昼食	
13:00~	視察 (HaiDuong盲人協会のマッサージセンター)	9人 TRCBの車
2008/2/27(水)	第3日目	
08:30~09:00	受付	
09:00~10:00(60分)	開講式	
	ベトナム盲人協会代表挨拶	CAO VAN THANH
	盲人機能回復訓練センター代表挨拶	PHAM XUAN TRUONG
	AMIN推進委員会代表挨拶	坂井友実
	日本財団代表挨拶	千葉寿夫
	ベトナム伝統医療学院代表挨拶	
	労働部(職業訓練局)代表挨拶	
10:00~12:00(120分)	医療按摩評価:知識	
12:00~13:00(60分)	昼食	
13:00~16:00(180分)	医療按摩評価:実技	
16:00~17:00(60分)	質疑応答	
18:10(発)~22:30(着)	成田ーハノイ	藤井 VBAの車
2008/2/28(木)	第4日目	
09:00~10:30(90分)	医療按摩講習	(ベトナム盲人協会会長)
10:30~10:40(10分)	休憩	Mr.Thanh TRCB
10:40~12:10(90分)	医療按摩講習	
12:10~13:00(50分)	昼食	14:00~(NCCD部長)
13:00~14:30(90分)	医療按摩講習	Mr. Nghiem Xuan Tue
14:30~14:40(10分)	休憩	
14:40~16:10(90分)	医療按摩講習	15:30~(社会保障局長官)
16:10~17:00(50分)	質疑応答	Mr. Nguyen Hai Huu
2008/2/29(金)	第5日目	
09:00~10:30(90分)	医療按摩講習	9:00~(ハノイ盲人協会会長)
10:30~10:40(10分)	休憩	Mr. Dao Xuan Hung,
10:40~12:10(90分)	医療按摩講習	
12:10~13:00(50分)	昼食	10:30~(盲学校校長)
13:00~14:30(90分)	医療按摩講習	Mr. Quy
14:30~14:40(10分)	休憩	
14:40~16:10(90分)	医療按摩講習	14:00~16:00
16:10~17:00(50分)	質疑応答	Tay Ho地区盲人協会 マッサージセンター
2008/3/1(土)	第6日目	
09:00~11:00(120分)	医療按摩講習	
11:00~12:00(60分)	閉講式	
	ベトナム盲人協会代表挨拶	CAO VAN THANH
	盲人機能回復訓練センター代表挨拶	PHAM XUAN TRUONG
	BMIN代表挨拶	喜多嶋毅
	ベトナム伝統医療学院代表挨拶	
	労働部(職業訓練局)代表挨拶	
	修了証授与	
12:00~13:00	評価会議	
13:00~14:00	昼食	
14:00~	視察(Ha Tayにあるマッサージセンター)	7人 TRCBの車
~21:00	フェアウェルパーティー	
00:10(発)~06:40(着)	ハノイー成田	
	ホテルーTRCBまでの送迎はTRCBの車	

ベトナム社会主義共和国視覚障害者支援報告

(平成20年2月26日～3月1日)

茨城県立盲学校 教諭 武藤実樹

1 各日程の研修内容:主に実習・講義の観点より

2月25日(月)13:30～16:00

日程内容の打合せ, 荷物確認 (AMIN 推進委員:坂井教授, 野口教授, 藤井准教授, BMIN:喜多嶋教諭, 武藤, AMIN 事務局:櫻田恵里氏, 齋藤竹延氏)。

次に知識問題の再検討を行った。問題は50問を用意してあるが、次の問題について訂正することとした。(が訂正箇所)

問題3 関節面でつるつるしたところを何と言いますか→関節表面を覆うつるつるした組織を何と言いますか

問題10 頸の回旋は頸椎のどの部分によっておこなわれますか→頸の回旋は主に頸椎の・・・

問題20 後頭部、頸の後ろ、肩甲骨を覆う菱形の筋肉名はどれか→をカット

問題31 ライトテストでは下記のうちどの症状が出たときに陽性としますかの選択肢 No1の上肢のしびれ・痛み→動脈拍動の減弱

問題32 気をつけテストでは以下のうちどれが圧迫をうけますか→気をつけとはどのような姿勢かを説明することにした(弱視生のためジェスチャーも行う)。

問題34 頸の骨は何個からできていますか→頸椎は・・・

検討後18:30分成田発ハノイ11時頃着(日本時間26日午前1時頃)

2月26日(火)午前

盲人機能回復訓練センターでの講習会全体打合せ

はじめに所長の Mr. Tiep 氏よりハノイでの盲人の状況の説明がなされた。

「11年前より盲人に対するマッサージ教育をはじめ、1年2回、2コース16人を行ってきたが、それほどよい効果が出てなく仕事がうまく見つかっていないこともあるが、この教育訓練センターの卒業生の8割はマッサージの仕事をしている。最近は視覚障害者がマッサージを行うことの社会認知が少しずつ理解されはじめ、一般社会でのマッサージが普及しはじめていることもあり、視覚障害者が自分で生活ができるようになってきている。一方マッサージを教育する時、設備・教育教材があまりないのでよく理解できていないことも多い。盲人は生活出来ない人達と言われてきたが今は状況が違います。日本のあん摩は特徴があると思いますので、いろいろと教えていただきたい。」日本側よりこの訓練センターに入る基準をお伺いした。「視覚障害者で、小学校を卒業した人で、点字がわかり健康問題で自立が出来る人」との回答であった。また「マッサージの教育内容としての期間は6ヶ月で、最初の3ヶ月は盲人機能回復センターで行われ、後半の3ヶ月はベトナム伝統医療学院の先生がマッサー

ジの理論, 知識(解剖・生理など), 実技を教えている。現在視覚障害者が従事する仕事で一番多い職業はマッサージ業で、その他の仕事としてはホーキ、モップ作りなどであるが、それらの月収は30万ドン(約20ドル)位で、収入はとても低いことが現状である。現在ハノイでは20カ所以上の盲人マッサージ室があり、200~300人がそこで働いている。ベトナム伝統医療学院は医師を育てる6年制の国の機関で盲人が入学できる学部はない。ベトナムではいろいろなレベルがあり一概には言えないが小学校の先生の1ヶ月の収入は100万ドン(約7500円)である。」とのお話を伺い、ベトナムの視覚障害者にとってマッサージは収入的にも有望な職業になりつつあることを知り、その期待も大きいものがあると感じました。

26日(火)午後

HaiDuong 盲人協会マッサージセンター

ハノイ中心部より車にて約2時間近くの HaiDuong 盲人協会マッサージセンターを訪問した。同協会会長 Mr. Dinh Thanh Tung 氏より次のような説明がなされた。「1999年から盲人マッサージがスタートした。1年間に講習会を2回開催している。講師の先生は伝統医療学院の先生で、手技は東西両方のやり方で教え3~6ヶ月で学習させている。外国からの支援も受けていて解剖模型を購入して頂いているが、ヨーロッパのものなので少し使いづらい。ホーチミンでのマッサージのことをよく聞いていたので、そこへ2名派遣して学習させている。これから盲人マッサージをさらに充実させたい。具体的には手技をよく学ばせ、人数も増やしたいと考えている。ホーチミンのグエンディエンチュ盲学校より教科書を送ってもらい、内容はだいたい理解出来ている。また、日本より留学生が戻ってきているので、その人達が指導してくれているのは嬉しいことである。アメリカのグループからも足のマッサージ講習をやって頂いた。今日は日本から来て教えて頂くので嬉しく思っています。AMINIは東南アジアで活動していることをよく聞いています、マッサージ以外の仕事でもやってゆきたいと考えています。」お話を聞いて、AMINIの活動に対して好意的であり積極的に盲人マッサージを展開していこうという姿勢と同時に、ここでもマッサージの質を高めたいとするベトナム側の意気込みを強く感じました。この後、同センターにある施術室で講師4人とスタッフがマッサージを受けた。私が受けた感じでは、術式は日本に相当する把握揉捏、圧迫、小指球軽擦、母指圧迫などを様々に組み合わせで行っていた。リズムのテンポは速く、順序は仰臥位で頭部→顔面→胸→腹→大腿→下腿、そして腹臥位で背腰部、臀部と行われた。頭部を除いて施術の方向は遠心性に行われていたが、上肢、下肢では一端当該施術部位を下行性におりてからそのまま上にゆき、それを連続して行うことも多く取り入れられ、マッサージ的な手技も多く見られた。圧迫法として体幹、上肢では雲門、中腕、天枢、下腿では足三里、豊隆、承筋、大鐘の経穴を取り入れていた。圧迫法は日本のように漸増漸減ではなく早い圧迫法であった。頭部の施術終了後に頸を軽く2・3回回旋させた後一気に頸をひねる手技が行われたが、これには少し冷や汗が出た。他の先生も受けたが途中で断ったことを後で聞いた。最後に座位で背部に拍打法がリズムカルに強く行われ部屋中に響き渡っていた。私は

多彩な手技を積極的に取り入れ少し荒削りな面はあるが、解剖・生理・臨床各論・病理などの知識を学び、もう少しだけ手技を改良すればさらによりよいものになると思いました。

27日(水)午前

開校式の前に民族衣装を着飾った若い女性が(ベトナム盲人機能回復訓練センター職員で受講者でもあった)日本語独唱で「桜」、続いて人が代わり音の高低のあるベトナムの歌、最後に男女2名ずつの合唱でベトナムの民族歌謡が披露され歓迎の意を現して頂いたことに熱いものを感じました。開講式がはじまりベトナム盲人協会代表



Mr. Cao Van Thanh 氏が受講生16名(16省代表者) 開校式での民俗歌が紹介された。盲人機能回復訓練センター代表の Mr.

Pham Xuan Truong 氏が挨拶のなかで「センターは1997年に創立しベトナム全土に教育任務を果たしている。毎年様々な教育を行っている。現在マッサージの収入は多くはないが、これを学びたいと思う人は急増しています。これに伴い教育の質を高めています、今回は人にも教えることが出来る指導者の教育機会でもあります。」と述べられた。次にベトナム伝統医療学院の先生がご挨拶された。「1980～2006年の間、中国でのマッサージの教育分野に参加しました。ベトナムのマッサージの歴史は1000年あります。ベトナム伝統医学院は解放後1957年に開院しました。67省のうち57省で支局がありその中にマッサージの部門があります。マッサージの技術のなかで視覚障害者が行う技術は未熟と思われるので、今回のセミナーでは特に視覚障害者への教育方法を教えて頂きたい」とご挨拶された。お話を聞いて、今回の講習会では「盲人に対する教授法」について特に要望されていることを感じました。10時より医療按摩評価として知識問題を行った。これは今回のテーマを頸、肩、上肢とし、特に頸肩腕痛、五十肩、肩こりなどの臨床を講義することにおいて受講者がどれくらいの解剖、生理、臨床各論、理学的検査等に知識を持ち合わせているかを講師側が知ることにあった。問題はごく基本的なことを聞く選択式問題が半分以上、日頃の臨床経験から回答を考えて書く問題(筆記能力も同時にみる)も取り入れることで、解答の選択肢性による偶然正解多数を避けると同時に、受講者にあまり負担がない内容とし、全体で時間がかからないように日本で数回編集仕直した。問題はAMIN講習会用テキスト(AMINが2007年に作成したものである)より内容を検討した。これは本年度中にベトナム語へ訳され各人に渡されるためテキストの内容にぴったりと合ったものが良いと判断されたからである。前日の打合せで、知識問題のうち数カ所について訂正箇所が見つかったこともあり、すでに問題はベトナム語へ翻訳された後なので、1問ずつ読んで解答してもらおう形をとった。読むことで少し時間がかかったこともあり50問中、35問までの実施となった。筆記は一人だけ口問解答を除いて全員点字は書けていた。

27日(水)午後

受講生 16 名を 4 名の講師陣が 15 分で頸, 肩, 上肢の按摩施術を受けた。受講生は全員毎日臨床をおこなっている, 長い人で 13 年, 短い人でも 2 年、そして 1 名を除いて日頃より指導者の立場で各省において活躍されている方々である。ただし日本式按摩を習った経験がある人は 2 名のみであること, 各人がすでに身に付けているマッサージはどのようなものなのかを評価するためにもこの時間を設定した。一人の受講生は 2 名の講師に対して同じ施術をしてもらい, 事前に作成した基礎実技評価表に基づき講師が一人一人について実技終了後すぐに採点し全体の実技が終了した後で全体の集計を行うこととした。午前の解剖, 生理, 臨床各論, 理学的検査等に関する知識問題と午後の実技を合わせ評価して, 明日からの医療按摩実習内容を定めることとした。実技の後に行われた全体質疑応答終了後, 午後 5 時過ぎより検討会を持った。ベトナム式マッサージはほぼそれなりにできているのではないかと、それを日本按摩の術式と比べて評価は出来ない、運動法では力が衝撃的に加わることがあるので日本で行われている運動法を伝えたり、関節可動域を明日からの実技講習のなかで説明してゆく、また各筋肉と作用を知らない人も半分くらいいることなどが話し合われ、まず日本按摩の基本手技を一つ一つ紹介し、筋肉の学習も少し取り入れ、その後術式の実習を行うことにした。

28日(木)午前

医療按摩実技講習

教室にある机の半分を移動して4つのベッドと、二つの机を組み合わせて作った簡易ベッド4つでの、合計8ベッドで実習を行った。日本按摩の特徴として、被服の上より行うことを説明した。ベトナムのこの日の気温は日本の晩秋から初冬にかけての寒さであるが、一般的には学校、家庭でも暖房は特に使用しないとのこの状況を考えて、日本の冬はもっと寒いと按摩を行う部屋は十分暖房してから行なっていること、患者さんはコートなどを脱いで薄着で施術を受け、施術部以外のところ、例えば頸肩などの施術時などは腰から下はタオルケット、毛布、薄い布団などを掛けたりする場合もあることの補足説明をした。次に日本按摩の軽擦法を一つ一つ説明しながら実習を進めていった。手掌軽擦では具体的には坐位での肩上部より上腕外側部の左右同時性手掌軽擦、側臥位での肩上部より腰部までの脊柱起立筋などで行った。昨日午後の実技では軽擦を行っていた人がほとんどいなかったことから、普段の施術の中では軽擦法は手技として取り入れていないこともあるのか、とまどっている人が多かった。また側臥位での軽擦では寒いとはいえ手に汗が出る人が何人か見受けられたことも影響してか、タオル上での術者の手の滑りが悪くタオル



背腰部軽擦法

に手掌が引っかかる人もいた。ベトナムは寒いとはいえ、概して暖かな地に位置していることを考えると身体の汗腺の機能がより活発になっているのではないかとも思った。順次、二指軽擦、四指軽擦、指頭軽擦、指頭軽擦を術式と具体的な施術部位で練習を行った。具体的な人体の施術場所で練習を行ったのは受講生が既にベトナム式をベースにした各人の術式を持っているので、具体的な手技を練習すれば体で覚えていただくことが出来、よければ帰ってから直ぐにでも各受講者の施術に組み込んで使用して頂けると思ったからである。短期講習とはいえ、「少しでも形を残せれば」とこのような形をとった。揉捏法では母指揉捏が日本按摩の特徴であることを説明した。昨日の受講生の術式では、ほとんど母指揉捏に該当する手技はなかったこともあり、母指揉捏では受講生は自然と把握揉捏にもついでこうとする動作がみられたり、母指遠位指節関節が大きく曲がったりする人が多く見られた。さらに日本按摩の特徴である一つ一つの筋肉を捉えて揉むということの概念がはじめてのことで、より難しい動作になったかもしれない。順次、二指揉捏、四指揉捏、手掌揉捏、手根揉捏、把握揉捏、きりもみ状揉捏、膪盪揉捏を実習指導した。把握揉捏は日頃より使用しているらしく、よくできているが日本の柔軟さを短時間で伝える事は難しかった。錐揉状揉捏はほとんどそっくりの術式を昨日行っている人もいたこともあり良くてできる人が多かった。

28日(木)午後

日本按摩の特徴として身体各部の筋肉を個別に順序立て揉んでゆくことを説明した。受講生の多くは個別の筋肉の起始、停止、作用などの理解がされてないようなので、日常生活で人間が動かすことの多くが骨格筋を収縮させて行っていること



坐位での手技指導

を、自身の肘を曲げてもらい、上腕二頭筋上に出
来上がる力こぶを触手してもらい、また僧帽筋で
は肩をすぼめて筋収縮が行われていることを自身の手掌で確認することで、視覚障
害者に筋収縮をわかりやすく理解できることを説明した。次に筋肉を触察するには
(当該部位の按摩を始めたり、筋緊張を知るときなどにも利用)、人体の各部にある
骨の高まりが西洋医学でも良い指標となることを説明し、頭部の外後頭隆起、肩甲
骨の肩甲棘、肩峰、脊柱棘突起を触察する方法をまず自身の体で、触れることの指
導をし、その後ペアで組ませお互いのこれらの骨の指標を確認できるよう4人の講師
で分担して指導した。次に僧帽筋の起始、停止をこれらの骨の高まりを利用して形
の輪郭を触察することができることを各自ごとに指導した。午後の後半のはじまりに、
日本の按摩では基本的な揉み方として側臥位で按摩をはじめ、(仰臥位)、腹臥位、
最後に坐位で仕上げの按摩を行うことを説明し、左側臥位での寝揉み(日本按摩の
特徴を教えて欲しいという要望、また側臥位以外の姿勢での按摩はすでに行ってい
ることも考慮して)の実習に入った。まず、軽擦法、手掌把握牽引、四指揉捏、母指

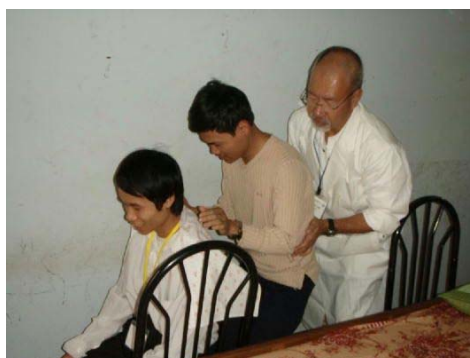
揉捏と進めていった。側臥位での僧帽筋1線、2線の揉捏は2名をのぞき初めてのことなので、なかなか母指使いが難しいようであった。当日終了後ベッドとベッドとの間隔が狭いこと、講師が他のペアの所に行っている間に、生徒が他のグループへいってしまうことで実習が少しやりにくい時もあったとの反省がもたらされた。

29日(金)午前・午後

前日ではベッドの間の狭さ、早いグループは他のグループを待っていなければならない事などを考慮して、隣に位置している2つのマッサージ室が使用可能ということで、本日は四つのグループに分かれ(大講義室で2班、2つのマッサージ室でそれぞれ2班)、テーマを各班ごとに設けることとした。一班は頸肩背部の解剖と生理の説明を坂井教授担当、二班は五十肩の臨床あん摩を野口教授担当、三班は頸肩部仰臥位での臨床あん摩とストレッチを喜多嶋教諭、四班は側臥位寝揉での昨日続きからの手技を武藤で行うこととした。四班を私が担当し、はじめに第七頸椎の触手法復習を人体骨格模型でその位置を一人一人に確認してもらい、自身の頸椎に本人の示指・間指をあてて少し頸を前後に動かして、第七頸椎棘突起を捜しだすことの指導を行った。次に生徒四人にペアを組んでもらい側臥位での寝揉を肩上部第1線、2線、3線とすすみ、後半で脊柱起立筋第一線(起立筋の内縁)をどのように揉んでゆかを受講生ひとりずつ揉んでみせた。受講生は側臥位での第七頸椎の触知がうまくゆかない人も見られ、細かく触知の仕方を手に手を取って行った。左側臥位起立筋の揉み方では、はじめは揉み手は右手で反体側手は肩の外側で、手技は脊柱に沿う線状母指揉捏、第5胸椎を過ぎたあたりで、手を換えて、手技は起立筋を横に揉んでゆく方法なども伝えた。29日(金)午後3時より昨日からおこなってきた手技をもう一度確実に出来ているか一人一人確認することとし、必要とあれば講師が台となり日本あん摩の手技となっているかどうか、教えた部位を正確に揉めているかなどを確認した。

3月1日(土)午前

27日に実施した問題の解答と解説を行った。昨日四班に分かれて解剖・生理・臨床で学んだことなどと結びつくように解説したり、日頃受講生が見受けていると思われる患者の現象などの症例と結びつけるような設問のフォローを行った。また、頸の各運動の関節可動域をひとつずつ、各自の頸の運動で確認してもらいながら説明した。11時より閉校式が行われた。この後に午後1時までベトナム側スタッフと講習会全体の評価会議が開かれ様々な事が話し合われた。その中で、今後是非講習会の継続をお願いしたいことがベトナム側より申し出された。1日(土)午後 Ha Tayにある(車手 30分位)盲人が経営するマッサージセ



姿勢・上司の使い方指導

ンターを見学，施術を受けました。建物は3階建てで，数年前 JICA 沖縄で数ヶ月間日本按摩実技実習をはじめ，解剖，生理，東洋医学，臨各，病理，理学検査などを受講された方が指導にあたられたということで，日本あん摩にかなり近い感じを受けました。

2 おわりに

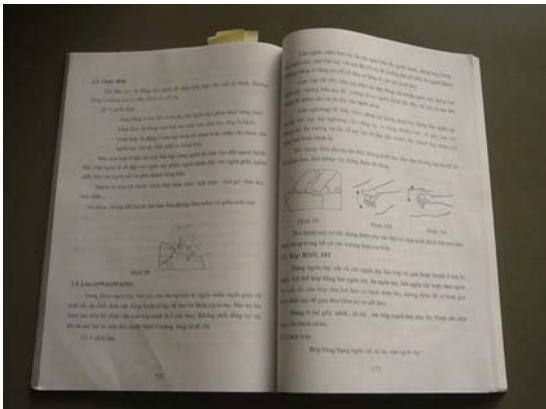
5 日間の講習では日本のあん摩の特徴はどこかということに留意しながら，そして受講者の先生方が今後各省に戻られてどの様に手技を伝えたらよいかなどを言葉では伝習できないところを手を通してお伝えしたつもりです。ベトナム式マッサージは伝統医療学院がしっかりとした術式(巻末添え付け:伝統医療学院で使用されている晴眼者医学生用教科書)をもとに短期間の講習で盲人に教授していることを知り，この中に日本あん摩のよさ(手技，術式，姿勢など)を取り入れて頂ければ良いのではないかと思いました。受講生のひとりにハノイ国立伝統医療学院の先生が派遣され受講生として熱心にペンを常時走らせていました。その先生から日本のあん摩の手技はいろいろと勉強になりましたと言われ，とてもよかったですと思いました。私自身もベトナム式マッサージをこの先生から短い時間ではありましたが受けることが出来たりと(かなり熱心に施術を受けることを勧められたこともあり)，様々なことを学ぶ貴重な機会となりました。通訳をして頂きました Ms.Vu Thuy 氏と Ms.Dang Thi Phuong Mai 氏とは日本財団支援による，1988年から5年に渉るマッサージセミナーを一緒に行ってきた方達(当初は受講生:Ms.Vu Thuy と通訳者:Ms.Dang Thi Phuong Mai)であり，その後両氏は日本の長崎県立盲学校・筑波付属盲学校・筑波技術短期大学(現技術大学)で鍼灸・あん摩学を学び，研修された方々であり，今回の講習では日本語での解剖学・生理学・臨床をはじめとする専門用語をうまく受講生に伝えて頂いたことは，ご本人達のこれまでの大変なご努力と，この10年以上にわたる日本財団の支援，日本での教育機関の受け入れ体制などが相乗的にうまくいったことが大きな力となったのではないかと思います。盲人マッサージ発展のため様々な困難が多い中，意欲的に諸問題に取り組んでいる HaiDuong 盲人協会マッサージセンター協会会長 Mr.Dinh Thanh Tung 氏とハノイ盲人機能回復訓練センターの Mr. Pham Xuan Truon 氏らと交流が持てたこと，そして国立伝統医療学院と少しではありますが技術交流も行えたことなどの具体的行動を，今後一層深めてゆくことは，日本とベトナムにとってよりよい発展になるだろうと思いました。通訳の方々とは5年ぶりに，そして今後のベトナムでの指導的立場になれるであろう熱意ある受講生の人々と，首都ハノイでの第1回講習会に講師として参加出来たことには感慨深いものがあり，AMIN事務局スタ



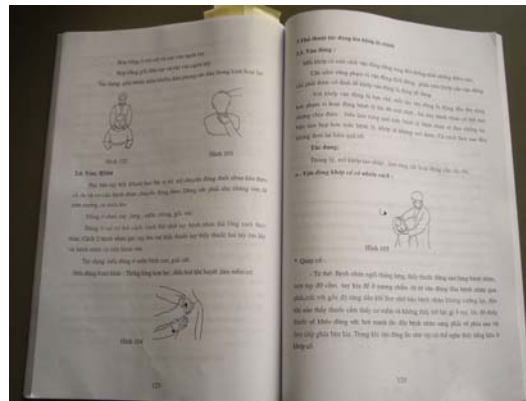
側臥位:頸部の施術指導

スタッフ一同をはじめ、この講習会を支えてくださった多くの方々に感謝すると共に、今後も機会があればベトナム社会主義国における盲人マッサージ発展のため積極的に関わってゆきたいと思っています。

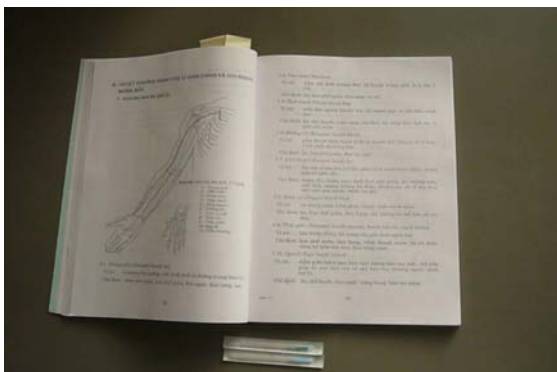
ベトナム伝統医療学院で使用されている実技用教科書(理療科:東洋医学の教科書の厚さ)



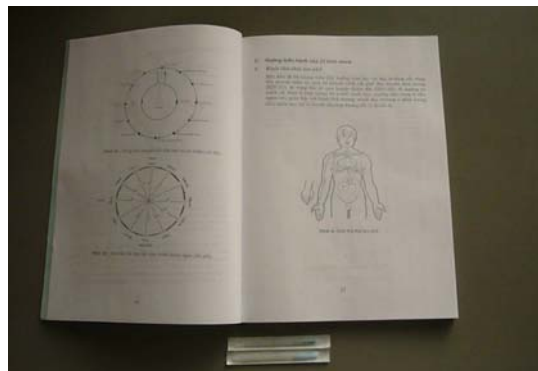
腰部基本手技の説明



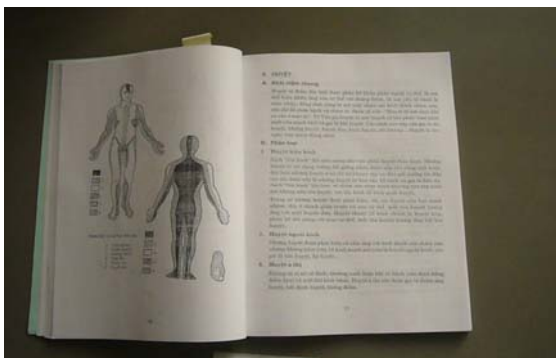
頸椎の運動法の解説



手の太陰肺経の説明



側臥位:頸部の施術指導



神経支配分布の解説
(デルマトーム)

2007 年度 AMIN ベトナム訪問団調査班報告書

- 調査1 Thanh 氏(ベトナム中央盲人協会副会長)への聞き取り
- 調査2 TUE 氏(NCCD ディレクター)への聞き取り
- 調査3 HUNG 氏(ハノイ盲人協会会長)への聞き取り
- 調査4 MAI 氏(ホーチミン)への聞き取り
- 調査5 評価会議

- 調査期間:2008年2月28日～3月1日
- 調査地:ベトナム社会主義共和国(ハノイ市)
- 目的:医療マッサージをアジア域内の視覚障害者に普及するための戦略的支援国としてベトナムを選定することの妥当性を検討するための調査。
- 方法:面接による聞き取り
- 担当者:藤井亮輔(筑波技術大学AMIN推進委員会)
- 記録者:齋藤(筑波技術大学AMIN推進委員会事務局)

[ベトナムの一般事情]

- 人口:約8,416万人(2006年)、対前年比1.18%増〔外務省資料〕
- 障害者人口:推定500万人(対人口比約6%)
- 視覚障害者人口:推定60～70万人(対人口比約0.8%)
- 経済概況:2000年の成長率は6.7%、2003年は7.2%、2005年は8.4%、2007年は8.5%の成長率を達成したが、慢性的貿易赤字等の懸念材料も残っている。
- 日本の援助実績:日本はベトナムにとって最大の援助国。2007年度の援助誓約額は円借款、無償資金協力、技術協力合わせて総額約1,232億円。
- 視覚障害者の生計手段:①定職就業者は希少(点字講師、音楽教師、パソコン講師、英語教師、各地の盲人協会職員、マッサージ師など)、②手工芸従事者(ほうき、ゴザ、はたき、ブラシ、線香などの製作)、チューインガムや宝くじの販売など、③家族や親族に依存する生活

【調査1】

- 調査日時:2008年2月28日 10時～11時30分
- 調査場所:Training and Rehabilitation Center for the Blind(TRCB)

応対者: Mr.Thanh(ベトナム中央盲人協会副会長)

調査者: 藤井亮輔、佐々木健作(ニャックアン盲学校)、齊藤(記録)

通訳者: Ms.TUHY

AMINの概要を説明後、今回の調査の目的を述べた上で以下の質疑応答を行った。

Q. ベトナムのマッサージ教育の歴史は？

A. ベトナムでマッサージが業として始まるのは今から約 100 年前に遡るが正式な教育は行われてこなかった。1969年4月17日にベトナム中央盲人協会が設立され、視覚障害者に対する職業訓練がスタートするが、マッサージの訓練が加わるのは1993年からである。そして1997年からは、TRCBにおいてシステムティックなマッサージの訓練プログラムがスタートする。

Q. 視覚障害者にマッサージを指導する訓練センターの数は？

A. ベトナム全土には、政府(医学省?)の承認を受けたマッサージ訓練センターが20カ所(ハノイには3カ所)あり、医学大学、伝統医療専門学校などのマッサージ・コースの講師陣の支援を受けて教育を行っている。全国の訓練センターでマッサージの訓練を受ける者は1年に200~300人ほど。そのうちTRCBでは年間2回のコースを実施し60人ほどの修了者を出している。

Q. マッサージ訓練コース修了者の就業状況は？

A. ベトナム全土には64省あり、その中の43省に盲人協会(中央盲人協会の支部)が置かれている。さらに、その下部組織として群・県の盲人協会が約370カ所あるが、これらのうち約200の盲人協会がマッサージ・センター(施術所)を各省の認可の下に運営しており、そこに訓練センターを終了した視覚障害者のマッサージ師が約1,000人雇用されている。盲人協会が所管しない個人・法人立のマッサージ・センターも約100カ所あり、一定数のマッサージ師が働いている。こうしたセンターに雇用されない視覚障害マッサージ師もおり個人的に近隣の人たちを施術している。

Q. 訓練センターの教育内容に基準はあるのか？

A. マッサージ師の養成レベルは基本的に法律で定められていて統一されているが、詳細な教育内容や就学年限の規定はなく、各訓練センターの裁量で行われている。TRCBのマッサージ・コースの訓練プログラムは6ヵ月間だが、前半の3ヵ月で点字指導、生活訓練などを行い、後半の3ヵ月でマッサージを指導している。地方の訓練センターによっては教育内容や設備の面で質が低いところもあり、盲人協会間でバラツキがある。

Q. 訓練センターの入学資格は？

A. 入学資格を規定した法律はないが、ベトナム中央盲人協会の規則で、①小学校を卒業していること、②18歳に達していること、③健康であることの3つの条件を満たす者に限定している。

Q. マッサージの営業規制はあるのか？

A. マッサージの営業は法律で厳しく規制されていて、医療大学と伝統医療専門学

校のマッサージ専門課程卒業者でなければマッサージ業を開業することは許されていない。したがって、TRCB などのマッサージ訓練センターのコース終了者は開業できないが、小学校卒業の証明書とマッサージ訓練所の修了証があれば、マッサージ・センターなどに雇用されて施術者として働くことはできる。しかし現実には、営業権を持つ人の名義を借りてマッサージ・センターを営業している視覚障害者や許可を受けずに開業している視覚障害マッサージ師も多くいる。マッサージが健康に害を与える危険性が低いこともあり、視覚障害者の違法営業は罰せられずに寛大に扱われていることが多い。ただし鍼治療に対する規制は厳しい。

Q. 視覚障害者を保護する観点からマッサージ開業権に関する特例規定が必要では？

A. 医療大学や伝統医療大学のマッサージ専門教員に教育を一定期間受けた者に限り特別の配慮が行われるよう、政府当局に要望している。

Q. 視覚障害者が行うマッサージに対する社会の評価を高めるために病院にマッサージ師を就職させることはできないか？

A. ベトナムでは病院マッサージ師として視覚障害者を就職させることは困難である。

Q. 日本に求める支援は？

A. 留学生を受け入れてもらいたい。医療マッサージを学んだ留学生が指導者となって周辺国にマッサージを伝える方策も考えたい。

【調査2】

調査日時:2008年2月28日 14時20分~14時50分

調査場所:National Coordinating Committee on Disability of Vietnam(NCCD)

応対者:Mr.TUE(NCCD ディレクター)、Mr.DUC(NCCD 職員)

調査者:藤井亮輔、佐々木健作(ニャックアン盲学校)、齊藤(記録)

通訳者:Ms.TUHY

TRCB で得た情報を踏まえ、AMINの概要説明と本調査の目的を述べた後、以下の質疑応答を行った。

Q. 視覚障害者へのマッサージに関する教育、指導者養成、雇用・営業の制度的整備が必要と思われるが、国としてそうした考えはあるか？

A. 障害者が自立するために必要な職業教育を種々検討しているところである。国内には盲人が自立して生活することは困難との認識が強かったが、NCCD では盲人にも可能な職業教育の訓練プログラムが実施されている。最近ではITの職業訓練も注目されているが、マッサージの訓練が中心になると認識している。

国の障害者に対する教育関連予算は、2005年が750万米ドル、2006年が1,100万米ドル、2007年と2008年が各1,300万米ドルと徐々に増額している。マッサージの訓練期間は6ヵ月から1年だが、1ヵ月につき平均一人当たり54万ドン(30万ドンは

学費、24万ドンは生活費)を支給している。

障害者の職業自立を促進するため、「職業教育法」が2005年に交付された。この法律により、障害者は自らの適性に応じた職業教育を受ける権利が法律上保障されるとともに、各教育機関や訓練センターは国からの財政的支援を受ける道筋ができた。政府は、各障害者団体から出された要望や事業案に対して財政支援を行っている。NCCDは盲人協会に対してもマッサージ・センターの設立資金などの資金提供を行っている。TRCBもこの法律に基づく支援を受けている団体である。

ただ職業教育法は障害を種別ごとに分けて扱っておらず、障害者の一般的な職業教育に関する事項を規定しているだけで、視覚障害者に対するマッサージ教育に関する規定は盛り込まれていない。

Q. 視覚障害マッサージ師の営業を容易にするような制度的整備は？

A. 医療大学や伝統医療専門学校などのマッサージ専門課程を終了した証明証が無いとマッサージ業を営業することはできない。ただマッサージの教育・訓練を受ければ就業は可能で、訓練を受けた人の88パーセントがマッサージの仕事に就いており、その多くがマッサージ・センターで働いている。

Q. 視覚障害者が行うマッサージに対する社会の評価や認識は？

A. 視覚障害者が行うマッサージに対する社会の認識は健常者の行うマッサージと変わらないと思う。マッサージが地域医療などに貢献していると認識している人もいるが、そうでない人が多い。NCCDでは障害者の職業や訓練などに対する社会の理解を深めるために、テレビ、ラジオ、新聞などのメディアを通して啓発活動を行っている。

Q. 日本に求める支援は？

A. 1番に求めたいのは教育技術の指導と設備・資金面の援助である。

Q. 日本の鍼灸マッサージに関する業や教育、雇用就労等に関する制度を研修するためにベトナムの政府関係職員を日本に招聘するような支援の在り方は？

A. 教育や労働の制度に関わる政府関係者が日本に出向いて研修することは考えていない。

【メモ】TUE氏の事務所の机を挟んで面談したため、頻繁にかかる電話の合間や職務上の書類に目を通しながらの対応で、落ち着いた話し合いができなかった。

【調査3】

調査日時:2008年2月29日 15時~16時

調査場所:Hanoi Blind Association(ハノイ盲人協会)

応対者:Mr.HUNG(ハノイ盲人協会会長)

調査者:藤井亮輔、齊藤(記録)

通訳者:MAI氏(ホーチミン市グエンディンチュー盲学校教員)

Q. ハノイ盲人協会の沿革と現状は？

A. ハノイ盲人協会はハノイ市内の視覚障害者を支援する組織として 1972 年に設立されたが、現在のこの建物は事務所として機能しており、トレーニングは他の場所で行っている。ハノイ盲人協会の支部はハノイ市内に 10 カ所、市外に 5 カ所の計 15 カ所で、政府からの援助、個人の寄付、会員の会費で運営していて中央盲人協会からの補助金はほとんどない。会員数は 6,000 人だが、その内の 4,000 人は老人。個人会員の会費は毎月 500 ドン(約 3 円)だが貧乏な会員からは徴収していない。ハノイ盲人協会の財政状況は非常に厳しいが地方の盲人協会はもっと貧しい。

Q. マッサージ訓練の開始時期と現状は？

A. 会員にマッサージの訓練を始めたのは 2002 年からで、3~9 カ月間の訓練プログラムを個人的な寄付や政府からの資金援助を受けながら、伝統医療専門学校の講師 6~7 人や実務経験のある視覚障害者の指導の下で行ってきた。国際的組織の支援は今まで受けたことがない。マッサージの訓練場所は個人宅やハノイ市内にある盲人協会支部が運営する 5 カ所のトレーニング・センターなどで、場所代は払っていない。指導者はこれらの訓練所を 2ヶ所かけ持ちで教えることもある。今までに 100 人以上が終了したが資金難のため十分な教育ができていない。直近でマッサージの訓練を行ったのは 2007 年 9 月で、資金があれば再開したい。マッサージが視覚障害者にとって一番いい仕事だと考えている。

Q. マッサージ訓練後の就業状況は？

A. ハノイ盲人協会の支部はハノイ市内に 15 カ所あるが、マッサージのトレーニング後は、その内の 5 カ所の盲人協会が運営するマッサージ・センターで、訓練修了者の多くはそこで働いている。個人の自宅で働いている者もいて月に 70~100ドル以上の収入をあげている。会員数 6,000 人中、約 100 人がマッサージの仕事をしている。

Q. マッサージ以外の仕事は？

A. マッサージ以外ではパソコン、音楽、工芸、農業などの職業訓練を行っているが、運営は寄付金頼りなのでスポンサーが付かないと開講できない。ITの受講者はこれまで 100 人ほどにのぼるが、パソコンの技術で自立できている視覚障害者は 10 人ほどで、30 人は盲人協会内で仕事をしている。その他の会員は畳やほうきの製造、雑貨販売などを仕事としており、仕事に就いていない会員が約 1,000 人いる。ベトナム全土の状況はほぼ同じで、仕事を持っている視覚障害者は少ない。

Q. 日本に求める支援は？

A. マッサージ指導者をハノイ盲人協会内に 3 人は育てたい。できれば優秀(高卒、健康で、マッサージ技術が優良かつ貧困な人)な人を 3 人ほど日本に留学させたい。希望者は 10~15 人ほどはいる。

【メモ】HUNG 会長との面談の後、ハノイ盲人協会支部の一つ、カオザイ盲人協会が運営するマッサージ・センターを訪問し施術を受ける。このセンターには視覚障害者のマッサージ師を 10 人雇用。1 日に 20 人ほどを施術するとのこと(冬は少ない)。施術料は 1 時間で 1.5 ドル。マッサージ師の月収は平均約 5,000 円とのこと。

【調査4】

調査日時:2008年2月29日

調査場所: Training and Rehabilitation Center for the Blind (TRCB)

対応者: MAI 氏 (ホーチミン) への聞き取りインタビューー: 藤井

調査者: 藤井、齊藤 (記録)

Q: マッサージセンターを開くことができる人は?

A: マッサージセンターを開くことができるのは、大学の医学部を卒業した人とリハビリテーションの先生だけ。伝統医療専門学校を卒業してもリハビリやマッサージを専攻した人でなければセンターを開業することはできない。実際には免許を借りて行なっている場合もある。その場合、月に約 100 ドルは謝礼として支払うこともある。伝統医療専門学校は伝統医学を学習する学校で 18 歳以上の人が入る 3 年課程の学校。ここを卒業すると鍼灸・漢方薬のセンターを開業できる。ベトナムには 5~6 校あり、ホーチミン市には 2 校ある。ホーチミンの盲学校でのマッサージコースは 3 年間 (1 週間 4 時間)。盲学校へマッサージを受けに来るお客さんは 50 人/1 日 (一般のマッサージ店と比べると多い)。リラックス・疲労回復目的のお客さんが多い

Q: ベトナムで健康保険を使ったマッサージは行なわれているのか?

A: 公務員は健康保険を使えるが、保険を使うと提供されるサービスの質が低い。多くは保険を使わずに自費で医療を受ける。ほとんどの人は病院には行かない。

Q: マッサージや鍼灸の利用料金は?

A: 鍼灸治療は相場 20,000 ドン (約 130 円)、視覚障害者が行なう全身マッサージは 1 時間 40,000 ドン (約 260 円)、晴眼者が行なう全身マッサージは 1 時間 100,000 (約 660 円)

Q: AMIN テキストの内容とレベルはどうか

A: 第 5 章の病気に関する按摩治療は生徒には難しすぎるためもう少しやさしくする必要があると思う。

Q: チュン氏 (ハノイ) がベトナムの指導者ネットワークを作りたいと言っているがマイさんは参加するか?

A: チュンさんが 2007 年終わりぐらいに Vietnam Medical Massage Instructors Network (VMIN) を作ることを申し入れてきたとき同意したが、その後連絡はしていない。トウエ (同僚) はマッサージ教師ネットワークと言っていたが内容がまだ分からなかった。これからグループに入って活動する意欲はある。

Q: 盲学校やトレーニング・センターで働いているマッサージ指導者の数は?

A: ホーチミン市内で視覚障害者にマッサージを教えている先生は 30 人くらい。その内、医療大学の先生が 7 人、伝統医療専門学校の先生が 3 人。夏休みに 1 週間だけ学校に教えに来る人も含まれている。常勤で学校で教えている日本按摩の指導者は 5 人くらい (マイ氏、タン氏、ラン氏、トウエ氏)。

Q: マッサージ指導者のネットワークは?

A: ホーチミンの中のネットワークはできていない。

Q: マイ氏個人で行なっているマッサージ普及活動は？

A: 夏休みの3か月間、桜雲会、小学館の支援を受けて作成した教科書を普及するため、地方の盲人協会に出向き、その教科書を使用しながらマッサージの指導を行っている。今後、ハノイ盲人協会の講習も行いたい。

【調査5】 評価会議

調査日時: 2008年3月1日 15時~16時

調査場所: Training and Rehabilitation Center for the Blind (TRCB)

出席者: Mr. HUNG (ハノイ盲人協会会長)

- ① TRCB: Mr. TIEP 会長、Mr. DINH 副会長、Ms. HUONG 訓練部門総務、Mr. TRUONG 教師、Mr. NAM マネージャー補助
- ② ベトナム盲人協会: Mr. Dao (会長) Mr. Thanh (副会長) Ms. Hai (秘書)
- ③ AMIN: 坂井、野口、藤井、喜多嶋、武藤、櫻田、齊藤
- ④ 通訳: Ms. THUY (ハノイ) Ms. THUY (ホーチミン) Ms. MAI、Ms. HANG

1. 坂井(5日間のまとめ)

日本あん摩の基本的な術式の指導が今回の中心。特に頸肩背部と上肢にしぼり、あん摩の基本と臨床応用を行った。講習会に先立ち、知識と実技の力を見た。知識的には私達の考えていた以上に解剖学や生理学の知識を身につけていた。しかし、ベトナムで発展していくにはもっと知識をつける必要がある。実技としてはベトナムマッサージが定着しているので、ベトナムマッサージスタイルに日本式を生かしてもらえればと感じた。

2. ベトナム盲人協会会長挨拶

直接セミナーには参加しなかったが日本の按摩技術は良いものがあった。今後、ベトナム伝統医薬学院の技術だけでなく日本の技術を組み合わせることでベトナム伝統医薬学院で教えたい。そのため今回ベトナム伝統医薬学院の先生を受講させた。

今回受講生は、技術だけでなく教え方も身につけた。

AMINの先生方が情熱をもって教えてくれたことに感謝している。

3. 今後のベトナムでの講習会の在り方や組織作りについて

○藤井: 今後のAMINによる支援の基本的な考え方と方向性について
日本に支援を求めている国が15カ国以上ある。そのすべての国に対して支援することは現実的には不可能。私達の活動は日本財団の支援のもとに行われている。その計画は1期5年である。この5年間の成果が評価されればもう5年続く可能性もある。AMINで自由に使えるお金には限界がある。時間的にも限りがある。その限られた

資金と時間の中で成果を上げるためには効率的な支援をする必要がある。そこで、これからのAMINの活動の基本的な考え方は、すべての国に少しずつの支援をするのではなく、マッサージの普及・発展性の可能性のある国に対し集中的に支援することを考えている。マッサージ、指導、教育制度を作るといったゴールのプランのある国に支援したい。その支援は、AMINの一方向的な支援ではなく、支援を受ける国はAMINと共に自助努力して、さらにその周辺国に対しても支援する力量を持てるようになって欲しい。この間、数カ国の国に出向いて短期の講習会を開いたりアジアの国や地域の現状、課題等の情報を得てきたが、2008年度は5カ国程度に絞り込んで詳細な調査をしたい。その調査結果を踏まえ8月にタイで開催予定の第3回AMIN会議でアジアにおけるマッサージ普及に関するAMINの考え方を認めてもらいたい。ぜひご理解をいただきたい。

マッサージの広がる可能性のある国の条件とは、一つはマッサージの教育や業が既に一定レベルで行われている国、もう一つは、そのための盲人協会等の組織がしっかり確立している国、そして何より大事なものは、盲人協会だけでなく、政府や視覚障害者全体がマッサージ普及のための支援を強く求めている国が対象となる。

●ベトナム盲人協会長：我々の希望として、日本財団の支援のもとベトナムでこのような講習会を開催してほしい。2月28日に副会長と藤井先生との面談があったが、引き続き、このような協力関係をお願いしたい。ベトナムの視覚障害者はマッサージ業での職域・将来性があるので、ベトナムマッサージと日本マッサージを合わせることでもっとよくなると思う。ベトナム全土でマッサージの仕事をしている人が1,000人ほどいるので、技術や財政面の支援をして欲しい。窓口はベトナム盲人協会がなる。ベトナム周辺国に広めるための活動もしたい。

○藤井：三つの条件について、盲人協会の組織が非常にしっかりしている。また教育レベルもしっかりしている。また、盲人協会や受講生の医療あん摩に対するニーズも高いと感じたので、支援対象としてふさわしい国と私は日本に帰って報告したい。また、ここを拠点として、カンボジアやラオス等にも支援する態勢を整えていただきたい。

●ベトナム盲人協会長：その三つの条件に応えたい。

○藤井：まだ幾つかわからないことがあるので質問したい。一つは、政府の考え方として今後視覚障害者の職業としてマッサージを視覚障害者の職業として広めていくための教育と営業の制度を作るビジョンがあるか。

●ベトナム盲人協会会長：厚生労働省の法律71条で盲人協会はマッサージ業をして良い事になっている。

○藤井：その法律のコピーを後でいただきたい。社会に普及するには法律制度が必要。そして教育制度も必要。たとえば10年後には一定の制度を整備するという方針を掲げ、その目標に向かって具体的な行動計画をつくるというようなロードマップをつくっていただければたいへんありがたい。

○藤井:日本は1911年に法制度ができてから発展した。まず営業制度を整え、その後、教育の法律を整備できたらいい。その意味で政府の役人を日本に招聘して制度の研修を3カ月間してもらうこともありうるのではないか

●ベトナム盲人協会会長:日本に派遣することに厚労省や教育省は反対しないであろう。

○藤井:国の中の教育関係や業関係、政府等でネットワークが作れるか?

●ベトナム盲人協会会長:ベトナム全土で各自治体に盲人協会があるので、そのようなネットはできると思う。

●チュン:藤井先生が出した条件に対し盲人協会からは充分それに応えられたと思う。マッサージの先生がベトナム中で千人ぐらいいるのでネットもできると思う。

●ホーチミンのトウイ(通訳):専門や知識を高めないとネットがなかなか作れないのではないか?

○藤井:制度化を進める上で支障になるものは何か?今後、盲人協会などイニシアティブをとって政府に制度の改善を求めていく考えはあるか?

※ここで、若手のチュンさんや通訳の人達と、盲人協会会長との間でベトナム語でのけっこう激しいやり取りがあった。協会会長は答えをぼかしているようで、それに対し、チュン氏や通訳者ら(健常者2名、視覚障害者2名)が食いさがっている様子であった。

○坂井:制度化を進めるに当たって国として何か支障があるか?晴眼者が按摩をすることに対してはどのような評価をしているのか?

●ベトナム盲人協会会長:厚生省の法律でマッサージセンター開設には医学院を卒業しなくてはならない。

○藤井:視覚障害者は特別に医学院を卒業しなくても開業権を得ることを政府に打診したことがあるか。

●ベトナム盲人協会会長:盲人協会の法律ではまだ認めないが、現地の行政で認めることもある。

○坂井:法律の草案をつくりアピールする必要があるのでは?

○藤井:自分の努力でできることできないことをまとめ、出来ないことに対しては、日本の援助を要望するといったようなロードマップを作してほしい

○ベトナム盲人協会会長:今はまだ提案できないが、考えてはみる。

○TRCB会長:マッサージという職業に対してベトナム人はあまりいい印象を持っていない。しかし医療マッサージならいいかも知れない。

○藤井:お互いが考えていることや共有し合い相互に理解し合うことが何より必要だ。これからもベトナムのより良い支援の在り方を話し合いながら考えていきたい。

以上

技術評価（按摩チェックリスト）

知識評価

試験時間 15分（評価5分）

No.	Name	項目	実技点	知識点	総合	評価コメント
		評価教員				
1	DINH THE VUONG ディン テー ブオン	坂井 武藤 野口 喜多嶋	39.5	66.7	53.1	
2	DANG DUY TUAN ダン ツイ ツアン	野口 喜多嶋 野口 喜多嶋	0	72.5	36.3	
3	PHAM VAN TUAN ファン バン ツアン	野口 喜多嶋	0	68.2	34.1	母指の当たりが悪い
4	DO VAN LY ドー バン リー	坂井 武藤	27	53.7	40.4	頸椎の矯正が危険である、。指抜きはしたが、不十分。筋を捉えていない。起始停止をやっていない。日々の臨床はよく施術経験があることが伺える。運動法での術者の位置を指導する。
5	LE THI NHUNG レ ティ ニュン	坂井 武藤	37	45.0	41.0	
6	TRAN LE THONG チャン レー トン	野口 喜多嶋	0	60.9	30.5	筋に沿わない母指揉捏、叩打多用
7	PHAM THI LAM ファン ティ ラン	野口 喜多嶋	0	59.5	29.8	
8	NGUYEN TIEN PHUONG グエン チエン フオン	武藤 坂井	38.5	62.4	50.5	
9	LE VAN TUNG レー バン ツン	武藤 坂井	38.5	58.0	48.3	応用学習可能
10	DAO XUAN DAT ダオ スオン ダット	野口 喜多嶋	0	68.2	34.1	
11	PHAM THI MY LAI ファン ティ ミー ライ	野口 喜多嶋	0	43.5	21.8	
12	PHAN TRUNG THUC ファン チュン トウク	武藤 坂井	39.5	43.5	41.5	応用学習可能
13	DO NHU TUAN ドー ヌー ツアン	武藤 坂井	30.5	68.2	49.3	
14	PHAM XUAN TRUONG ファン スアン ツオン	野口 喜多嶋	1.5	85.6	43.5	
15	DO THI CHIEN ドー ティ チエン	野口 喜多嶋	0	76.9	38.4	
16	DAO ANH HOANG ダオ アン フオン	武藤 坂井	50	87.0	68.5	
回数			302	1019.7	660.825	